

会社を強くする！ 弁護士活用術



氷室昭彦

合同会社 CLC 代表
元商事法務研究会理事。月刊 Credit & Law 編集長。
2022年5月、社外役員紹介会社 CLC を設立、代表社員に就任。

第31回 弁護士と隣接士業

隣接士業とは

法律や会計を扱う登録士業として、弁護士のほか、弁理士、税理士、司法書士、行政書士、公認会計士等があります。「隣接士業」とは、弁護士からみて、これら他士業を総称して呼ばれる名称です。

隣接士業には、それぞれ歴史的な沿革があり、代言人（弁護士）や代書人（司法書士・行政書士）、計理士（公認会計士・税理士）等の時代を経て現在に至っています。いずれも国家資格で、全国的な組織があり、監督官庁（主務官庁）があります。公認会計士<金融庁>、行政書士<総務省>、司法書士・土地家屋調査士<法務省>、税理士<国税庁>、社会保険労務士<厚生労働省>、弁理士<特許庁>というように、弁護士を除き、それぞれ<監督官庁>があります。

士業とは、名称末尾に「士」の字を用いる職業の俗称です（医師、薬剤師等の「師」の字をもつ職業を含め、士師業（師士業）とも呼ばれることがあります）。上記8士業のほかに、不動産鑑定士、中小企業診断士を加えて「10士業」といわれています。

監督官庁のない士業——弁護士自治

戦前、弁護士の地位は低く、司法大臣が監督権を有していました。そのため、対立する検察官等の請求により多くの政治犯や思想犯が検挙されることもあったため、それらの反省をふまえ、戦後の弁護士法の制定（1949年）によって、国家機関からの監督を受けない自治組織（弁護士自治）として確立されました。

弁護士自治の主な内容は、以下の3つに要約されます。

- ① 弁護士の資格審査、登録手続を弁護士会が行うこと
- ② 弁護士に対する監督、懲戒を弁護士会が行うこと
- ③ 弁護士会が強制加入団体であること

弁護士になるためには、弁護士となる資格を有する人（司法試験に合格し修習を経た人等）が、所属する弁護士会と日弁連の登録審査を経て、弁護士名簿に登録されることが必要となります。

そして、弁護士会は、国家機関からの監督を受けない自治組織として運営され、弁護士会と日弁連の財政は、そのほとんどが会員の会費によって賄われています。そのため、弁護士会の会費は、他の士業と比較しても圧倒的に高く、弁護士会によっても大きな差があり、会員数の多い大都市圏ほど安い状況です。

また、急激に企業内弁護士が増えています。「組織内弁護士協会のアンケート調査」によると、弁護士会の会費を会社が負担するケースが87.8%（個人負担は12.2%）と圧倒的に高くなっています（2022.3公表資料）。

弁護士資格と他士業登録

弁護士については「すべての法律事務を職務とする」（弁護士法3条）と定められており、他士

業の資格をもつことが可能です。弁護士の資格取得によって登録できる資格として、弁理士、税理士、行政書士、社会保険労務士があり、それぞれの全国組織である連合会等に登録申請する必要があります(当然のことですが、登録費用がかかります)。

しかし、登記業務等の司法書士が担当する業務は、弁護士資格があれば可能ですが、司法書士資格の登録までは認められていません。公認会計士や土地家屋調査士についても、それぞれ監査業務や測量業務に関する専門知識とスキルが求められるため、登録が認められていません。

隣接士業の人口推移

<資料>は、この10年における法律・会計系の8士業の人口推移表です。

諸外国では、ロイヤーと公認会計士の区分しかない国が多く、それがグローバル・スタンダード(世界基準)といえます(韓国や台湾も日本と同じような制度を取っていますが、世界的にみると少数です)。したがって、弁護士の人口比較を行う場合には、単に弁護士数だけではなく、他士業を含めてカウントしなければ、正確な比較はできません。

2021年における各会の統計によると、人口総数では、①税理士が最も多く(79,404人)、以下、②行政書士(49,480人)、③社会保険労務士(43,474人)、④弁護士(43,206人)、⑤公認会計士(32,478人)の順となっています。

女性の占める割合については、①社会保険労務士(13,781人:31.7%)、②弁護士(8,335人:19.3%)、③司法書士(4,112人:18.1%)、④弁理士(1,840人:15.9%)、⑤税理士(12,099人:15.2%)で、社会保険労務士が3割強を占め、他の士業は、いずれも2割以下です。

また、過去10年間における増加数については、①弁護士(11,118人増)、②公認会計士(9,359人増)、③行政書士(7,303人増)、④税理士(6,769人増)、⑤社会保険労務士(6,624人増)となっています。

ワンストップ事務所の増加

法律事務所は、ユーザーのニーズに対応するため、通常、会計・税務・労務等の他士業と提携関係にあります。最近では、法人化の進展と相俟って、複数士業の連携による「ワンストップサービス」を提供する事務所が増加しています。

弁護士が中心のワンストップ事務所として、法務・税務・会計・労務・特許のプロフェッショナルファームを標榜し、特に、ベンチャー・スタートアップ企業のサポートに注力するAZX総合法律事務所や、地域密着型のワンストップ事務所として、広島総合法律会計事務所、照国総合法律事務所(鹿児島)等特色のある事務所が全国的に増えています。

<資料>隣接士業等の人口の推移

(単位:人)

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
弁護士	32,088	33,624	35,045	36,415	37,680	38,980	40,066	41,118	42,164	43,206
弁理士	9,145	9,644	10,171	10,655	10,871	11,057	11,185	11,336	11,460	11,556
税理士	72,635	73,725	74,501	75,146	75,643	76,493	77,327	78,028	78,795	79,404
司法書士	20,670	20,979	21,366	21,658	22,013	22,283	22,488	22,632	22,724	22,718
行政書士	42,177	43,126	44,057	44,740	45,441	46,205	46,915	47,901	48,639	49,480
公認会計士	23,119	24,964	26,260	27,316	28,289	29,369	30,350	31,189	31,793	32,478
社会保険労務士	36,850	37,784	38,445	39,331	40,110	40,535	41,187	42,056	42,887	43,474
土地家屋調査士	17,328	17,269	17,112	17,017	16,940	16,761	16,625	16,471	16,240	16,141

【注】1. 数値は、各会調べによるもの。

2. カッコ内の士業以外すべて各年の3月31日現在(司法書士数・行政書士数・土地家屋調査士数:各年の4月1日現在)。

(出典:弁護士白書2021年版)